デイサービスセンターふるさと R6.4.1												
指定事業所番号 2			870800485		· 在 地 神戸市国			重水区塩屋町6丁目38番8号				
管	理者		江見 秀貴 従		業員数	員数 24名		生活保護指		能定 有・無		
	事業の目的		高齢要介護者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに、家族の身体的・精神的な負担の軽減を図るため、適正な指定通所介護を提供することを目的とする。									
運営方針			要介護者の心身の特性 また、その有する機能に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴・排泄・食事の介護等、利用者の立場にたったサービス提供に努める。									
サー ビス内容	種別		• 通所介護施設									
	定員		・デイサービス 60 名/1日									
	営 業 日		・日曜日 ~ 土曜日 (※但し、元旦~1月3日は除く)									
	営業時間		・デイサービス 08:00 ~ 17:00 日・月・火・水・木・金・土									
	通常の実施地域		神戸市垂水区									
	運営の体制		送迎体制有		) • (	₩	食事体制		(	有 •	- 無	
利用料金			要支援1	要支援	2 要介	護度1	要介護度2	要介	*護度3	要介護度4	要介護度5	
	基本料金(8-9H)最大		1798円/月	3621円/	21円/月 682日		806円/日 93		円/日	1061円/日	1188円/日	
	入浴介助加算 I		42円/日		個別機能訓練加		幾能訓練加算Ⅰイ	IイIロI 59円/日·80円/日·21円/月				
	科学的推進体制加算		42	サービス提供体制強		え提供体制強化	â化加算Ⅲ 6円 <b>/</b> 日					
	生活機能向上活動加算※総合事業		10		サービス提供体制強化加算		≖※総合事業 24円/月・48円/月					
	介護職員処遇改善加算I		所定単位×0.059※R6.5月迄			介護聙	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ		所定単位×0.01 <mark>※R6.5月迄</mark>			
	介護職員等ベースアップ支援加算		所定単位×0.010※R6.5月迄 介護職員等特定処遇改善加算 所定単位×0.092※R6.6月。						《R6.6月より			
	食費		880 円/1回 (昼食・おやつの食費として徴収)									
	その他の費用											
	レクリエーション材料費		実費 (特別な材料代などが必要な場合、事前に了承を得た上で徴収致します)									
	おむつ代		50円/1枚 (施設のおむつをご利用になられた場合にのみ徴収致します)									
	その他の費用		実費(日常生活で特別に必要な物で、ご自身にご負担いただく					くことが適当	である物)			
職員の配置		職	種		現員			指		指定基準		
	1. 管理者				1名(美		<b>未務</b> )		1名			
	2. 生活相談員 3. 介護職員				1名					1名		
	3. 介護噸貝				14名 3名				10名			
	4. <b></b>					<u>3石</u> 1名			2名 1名			
	6. 管理栄養				15	1名 1名(兼務)		14				
運営上の留意事項	入浴サービス送迎サービス		<ol> <li>入浴前には職員が健康チェックを行いますが、気分不良・体調不良等がございましたいただき、職員の指示に従ってください。</li> <li>浴槽に入る前には洗身、洗髪を行って下さい。</li> <li>浴槽内へタオルの持込はご遠慮ください。</li> <li>皮膚疾患又は、その恐れのある方は、入浴順の調整や、場合によっては入浴をお断りする事がございますのでご了承下さい。</li> <li>送迎時間は、予定より多少前後することがございますが、ご了承下さい。</li> <li>事故防止のため、運行中は、座席から離れないで下さい。</li> <li>送迎時間は、ご希望に添えるよう調整致しますが、状況によりお断りする場合がございますのでご了承下さい。</li> </ol>									
項	その	他	・ ふるさとの従業者は、業務上知り得たご利用者 また、そのご家族の秘密等について、こ本人に許可なく他者に漏洩することはございません。また、従業者でなくなった後においてもこれを保持するよう雇入誓約書に定めております。									